

吉川区

# 地域協議会だより

(第45号) 令和4年10月発行  
発行 吉川区地域協議会  
編集 たより編集委員会  
事務局 吉川区総合事務所  
総務・地域振興グループ  
TEL 025-548-2311

頸北地区地域協議会委員 合同市長懇談会

## 中川上越市長と意見交換

6月29日、ユートピアくびき希望館で、吉川区、柿崎区、大湊区、頸城区の地域協議会委員30名が、中川上越市長と懇談会を行いました。

冒頭、本懇談会の発起人となった吉川区地域協議会山岸会長が、「中川市長のもとで進められている『地域の予算』について、実際に市長と意見を交わし、各地域協議会の活動に生かしていきたい」とあいさつ。「地域を元気にするために必要な提案事業の推進」、「地域独自の予算」をテーマに意見交換を行いました。

中川市長は、地域協議会委員に対し、「地元の声を聴く」「地域の宝を探す」そして「地域の方向性やビジョンを決める」、この3つを進めていただくことが、地域独自の予算に繋がっていくと発言するとともに、地域自治の原点は故郷を愛することであり、その心を育てることが重要であると強調しました。

委員からは、「地域独自の予算には限度額はあるのか」「地域の声を聴く方法はどうか」「地域ビジョンとはどういうものか」などの質問があり、市長は、地域活動支援事業並みの予算規模を想定していることや、アンケート等各区に合わせた方法で声を聴く、地域として力を入れていくものを決めるだけでもビジョンになる等、一つひとつ丁寧に回答していました。



9月現在、市ホームページなどで『(仮称) 地域独自の予算』の概要(案)が公開されています。吉川区を元気にするような提案がある方は、吉川区総合事務所までご連絡ください。



# 【吉川区地域協議会の活動報告】

## ◆よしかわ杜氏の郷の民営化に関して再度意見書を提出

吉川区地域協議会は、市が示した「株式会社 よしかわ杜氏の郷」の譲渡先の選定について、当該会社及び施設が設立当初の目的、住民の想いを尊重したものとなるよう、今年5月2日に続き、「株式会社 よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書」にまとめ、7月12日に市長に提出しました。

7月28日には、意見書に対する回答が市から示され、産業政策課から地域協議会に説明がありました。



↑市に対し質問する山岸会長



↑回答について説明する市産業政策課

吉川区地域協議会が提出した意見書の内容と、それに対する市長の回答は以下のとおりです。

### 吉川区地域協議会が提出した意見書の文面

上越市長 中川 幹太 様

令和4年7月12日

吉川区地域協議会  
会長 山岸 晃一

#### 株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

#### 記

この度は、当協議会より提出いたしました意見書につきまして、ご配慮いただいておりますことには大変感謝を申し上げます。

さて、7月11日付にて株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する募集が始まりましたが、譲渡先の「評価基準」につきましては、先般の意見書に対するご回答である「設立当初の目的、住民の想いを尊重」する言とは、大きく異なる基準内容であると捉えております。

譲渡先につきましては、当協議会においてもご説明させて頂いておりますが、株式会社よしかわ杜氏の郷の起業当初より現在までを熟知し、地域との共存に務め、今後の方向性についても、十分理解されている企業を選定されることが、地元地域において、最も望ましいと考えております。

募集にあたりましてはその内容を見直していただき、評価基準につきましても地元へのご配慮をいただくとともに、まずは地元の範囲から募集を始め、段階的に拡大する手順等を進めていただくことを望みます。

ここに改めて、意見書のご回答にありますように「設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重」した取組を進めてくださるようお願い申し上げます。

## 市による回答書の文面

上産政第 27338 号  
令和 4 年 7 月 28 日

吉川区地域協議会会長 山岸 晃一様

上越市長 中川 幹太  
(産業政策課)

株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書について (回答)

令和 4 年 7 月 12 日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

### 記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷（以下、同社という。）」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表するところであります。

同社の民営化に関しまして頂いたご意見について市としての考えをご回答します。

市といたしましては、この間、可能な限り地元の思いに寄り添うべく対応を行ってきたものと考えており、その内容について下記のとおりご説明いたします。

#### ①意見書の内容について

5月の意見書につきましては、「社会的貢献が見込める企業」や「利益最優先の企業への譲渡を望まない」という設立当初の目的等に対する配慮のご意見であるものと認識しております。

この点について、市としましては、公有財産の売却という側面から見た公平性の観点や市へ寄せられたその他のご意見との調和を図りつつ、最大限地域協議会のご意見を尊重できるよう努めてまいりました。

#### ②経過について

市では、5月19日に貴協議会で1回目の意見書についてご回答させていただき、今後は地元の方が入った選定委員会で決めてまいりたいとご説明させていただきました。

その後、様々な観点の考えがある中で、可能な限り意見書の内容を考慮した公募要領案を作成し、6月2日に地域協議会長へ当該案をご説明した上で、6月7日に委員としてご参加いただく第三者選定委員会を開催し、公募要領案についてご意見をいただきました。

その際、評価基準に対して委員からご指摘はいただいておりますが、協議会長からは公募要領は地元には十分配慮されているという旨のコメントをいただいております。

また、選定委員会や議会への説明を経た6月24日の地元・株主説明会では、一部市外の株主から評価基準に関するご意見があったものの、地元市民から評価基準に関するご意見はありませんでした。

なお、協議会長からはこの場で「地元の意思が継続して経営に反映されるか心配」「地元で手を挙げる人がいれば優先してほしい」とのご意見をいただきましたが公募内容について「地域協議会の意見書の内容を十分に汲んでいる内容」とのご意見もいただいております。

さらに、今月7日には、協議会長をお訪ねし、説明会での意見を踏まえた結果、当初の内容で今後の手続きを進めることについてご説明しており、その時も評価基準に関するご指摘はいただいております。

しかしながら、その翌日8日、市ではホームページでの公表準備を終え、まさに公表する直前、協議会長がご来庁され、評価基準に対する現在のお考えをお示しされました。そのお考えが、この2か月双方で確認しながら進めてきた内容と大きく異なっていたため、やむを得ずこのタイミングで変更することは難しいことを丁寧にご説明し、手続きを進めたところであります。

まず、市の手続きといたしまして、原則議会への説明までは、公募の内容を地域協議会の公の場でご説明することは難しい点についてご理解をいただきたいと思います。その上で、民営化に関し、市ではこれまで地域協議会、株主、地元市民、第三者選定委員会、市議会、地元関係者への説明など、必要なタイミングで、可能な手続きを進めてきたものと考えているところであります。

また、上記のとおり、5月の意見書と評価基準に齟齬が生じないよう関係者との調整に努めてきたところであり、趣旨が変わった7月の意見書を反映することは難しいほか、現在の公募要領においても地域性に3割の配点をしている点、これまで評価基準に関する意見がなかった点、100名を超す地元株主の約8割が今回の公募条件で株式の同時売却を希望されている点などを踏まえ、本公募内容につきましては、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いについて株主を始めとする地元市民から一定のご理解を頂いているものと考えております。

# 【令和4年度上越市（吉川区）地域活動支援事業レポート】

## 落語寄席事業(夢をかなえる会)

6月26日、夢をかなえる会の皆さんが、地域活動支援事業の採択事業「落語寄席事業」を実施しました。

会場の吉川区多目的集会場には、吉川区内外から約80人が集まり、上越市出身の落語家 三遊亭遊亭白鳥さんと小柳つくしさんの日本伝統の話芸を堪能しました。

真打2人が繰り出す小話や古典落語、創作落語に参加者は大笑い。

事業の目的のとおり、コロナ禍で少し元気がなくなってしまうている感がある世の中の空気を吹き飛ばすような、明るい笑顔と笑い声が会場に響きました。



## 長峰城址保存活用事業(越後長峰城址保存会)



8月7日、越後長峰城址保存会の皆さんが地域活動支援事業の採択事業「長峰城址保存活用事業」の取組の1つ「長峰城址見学会」を実施しました。

当日は、約60人が参加したほか、長峰城の城主・牧野忠成公ゆかりの皆さんも長岡市から駆け付け、400年前の長峰城に思いを馳せました。

この日初お目見えとなった「鳥瞰図（ちょうかんず）」や手作りのジオラマが、保存会の皆さんのガイドと相まって、参加者は長峰城に関する理解を一層深めていました。



### 【編集後記】

地域協議会だより第45号をお届けします。

新型コロナウイルスの感染拡大が未だに私たちの生活に影響を及ぼしています。

そのような中ではありますが、5月に地域協議会で審査させていただいた「地域活動支援事業」が地域の活動団体の皆さんの手で着実に実施され、私たちに元気や勇気を与えてくださっています。

地域活動支援事業は今年限りとなってしまいますが、吉川が今まで以上に活力あるまちになるよう、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

いつでも気軽に地域協議会や総合事務所にご意見をお寄せください。

第45号たより編集委員 中村 正三、橋爪 正平、平山 浩子